

1 調査名称：（刈谷市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：刈谷市

3 調査圏域：刈谷市管内

4 調査期間：平成31年度～令和2年度

5 調査概要：

平成24年度に策定した「刈谷市都市交通戦略」は、令和12年（平成42年）を目標年次としており、計画期間が18年と長期に及ぶことから、直面する社会情勢の変化や施策の進捗状況に対応しつつ、適時見直しを図りながら進めることが必要とされる。このことから令和2年度（平成32年度）に予定している刈谷市総合計画及び刈谷市都市計画マスタープランの改定に伴い、これらの上位計画における交通施策の位置付けと整合を図るとともに、国の法改正等に伴う社会的背景の変化や「（仮称）刈谷スマートIC整備事業」及び「JR刈谷駅総合改善事業」等の本市における都市交通施策に係る新たな取組みを反映するため、刈谷市都市交通戦略の中間改定を行う。

令和元年度はアンケート調査等の実態調査の実施と分析をすることで、それぞれの主要施策に関して、事業実施効果を検証し、目標値の再設定を行うと共に、上位計画における基本構想と整合を図りつつ、都市交通戦略の中間見直しに向けた方針（案）をとりまとめた。

I 調査概要

1 調査名称：（刈谷市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

1. 都市交通戦略見直し方針の検討

2. アンケート調査

①都市交通に関するアンケート調査報告書

②都市交通に関するアンケート調査票

③企業アンケート調査報告書

④企業アンケート調査調査票

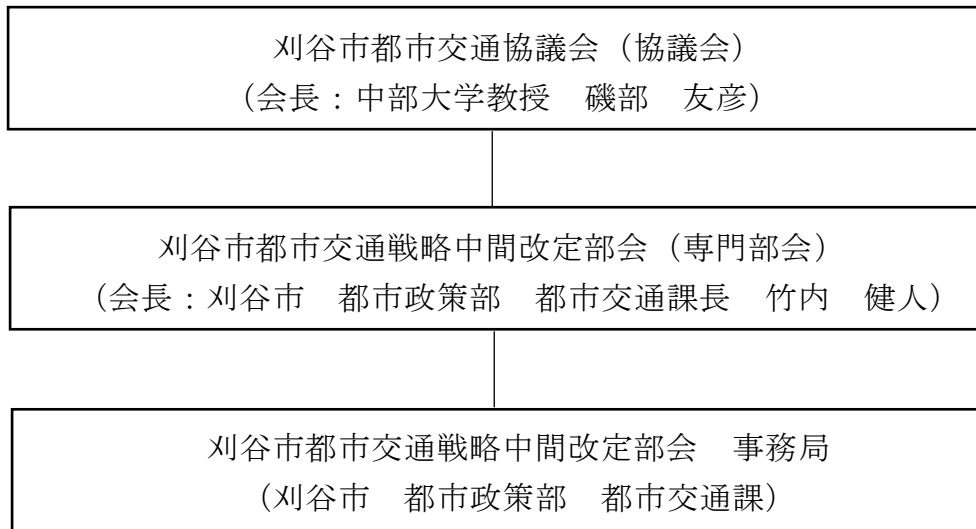
3. 都市交通協議会資料

①第17回

②第18回

4. 【参考】刈谷市都市交通戦略中間改定（素案）

3 調査体制



4 委員会名簿等：

平成31年4月1日現在			
	氏 名	所 属 等	選 任 区 分
会 長	磯部 友彦	中部大学 工学部都市建設工学科 教授	第1号委員
委 員	樋口 恵一	大同大学 工学部建築学科土木・環境専攻 講師	第1号委員
委 員	高井 智幸	トヨタ紡織(株) 総務部総務室長	第2号委員
委 員	高橋 亨	トヨタ車体(株) 総務部総務室長	第2号委員
委 員	豊田 信昭	名古屋鉄道(株)鉄道事業本部計画部 計画課長	第3号委員
委 員	脇田 隆	(社)愛知県トラック協会 西三支部刈谷部会長	第4号委員
委 員	横山 宜幸	愛知県タクシー協会 理事	第4号委員
委 員	吉岡 実	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長	第4号委員 第5号委員
委 員	水野 克己	自治連合会 監事	第6号委員
監 事	河内 利夫	刈谷商工会議所 専務理事	第6号委員
委 員	野々山 寿人	一般社団法人 刈谷青年会議所 理事長	第6号委員
委 員	作田 美乃利	かりや消費者生活学校 副委員長	第6号委員
委 員	小川 賢二	中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官	第7号委員
委 員	片桐 靖幸	愛知県都市整備局交通対策課長	第7号委員
委 員	片山 貴視	愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課長	第7号委員
委 員	稲垣 政行	愛知県知立建設事務所企画調整監	第7号委員
委 員	伊藤 由介	刈谷警察署交通課長	第7号委員
委 員	鈴木 克幸	刈谷市企画財政部長	第8号委員
委 員	岡部 直樹	刈谷市産業環境部長	第8号委員
委 員	石原 章	刈谷市建設部長	第8号委員
委 員	齊藤 昭久	刈谷市都市政策部長	第8号委員
オブザーバー	森山 幸司	国土交通省中部地方整備局建政部都市整備課長	

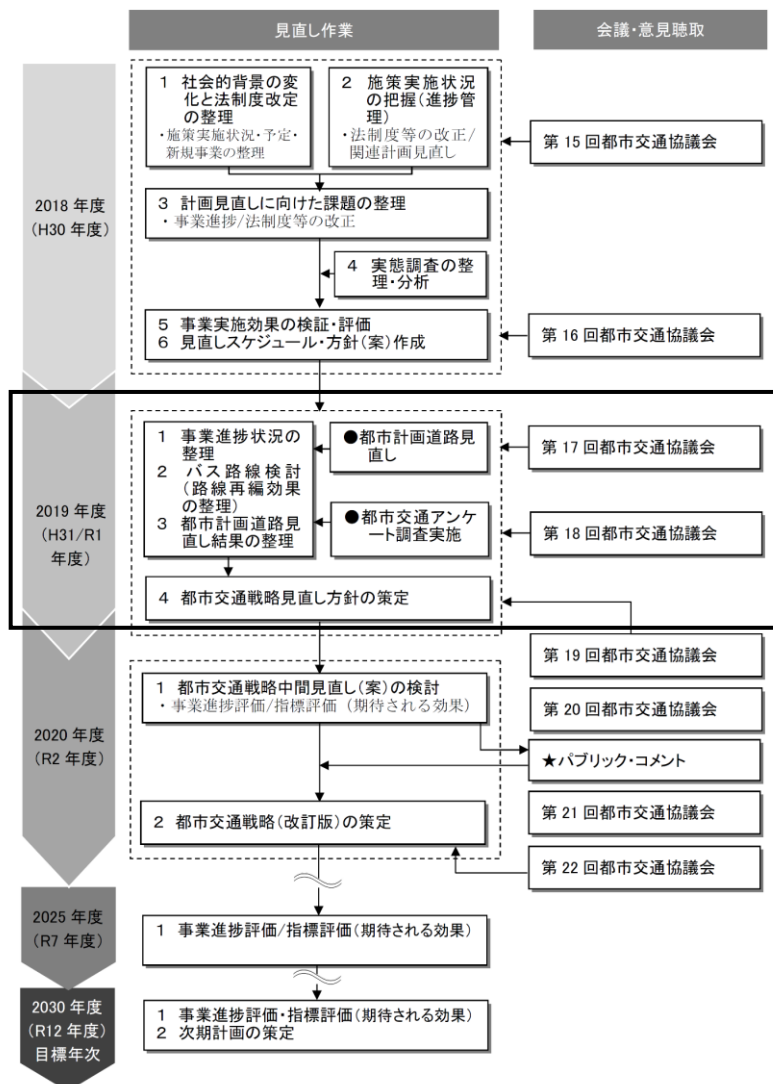
II 調査成果

1 調査目的

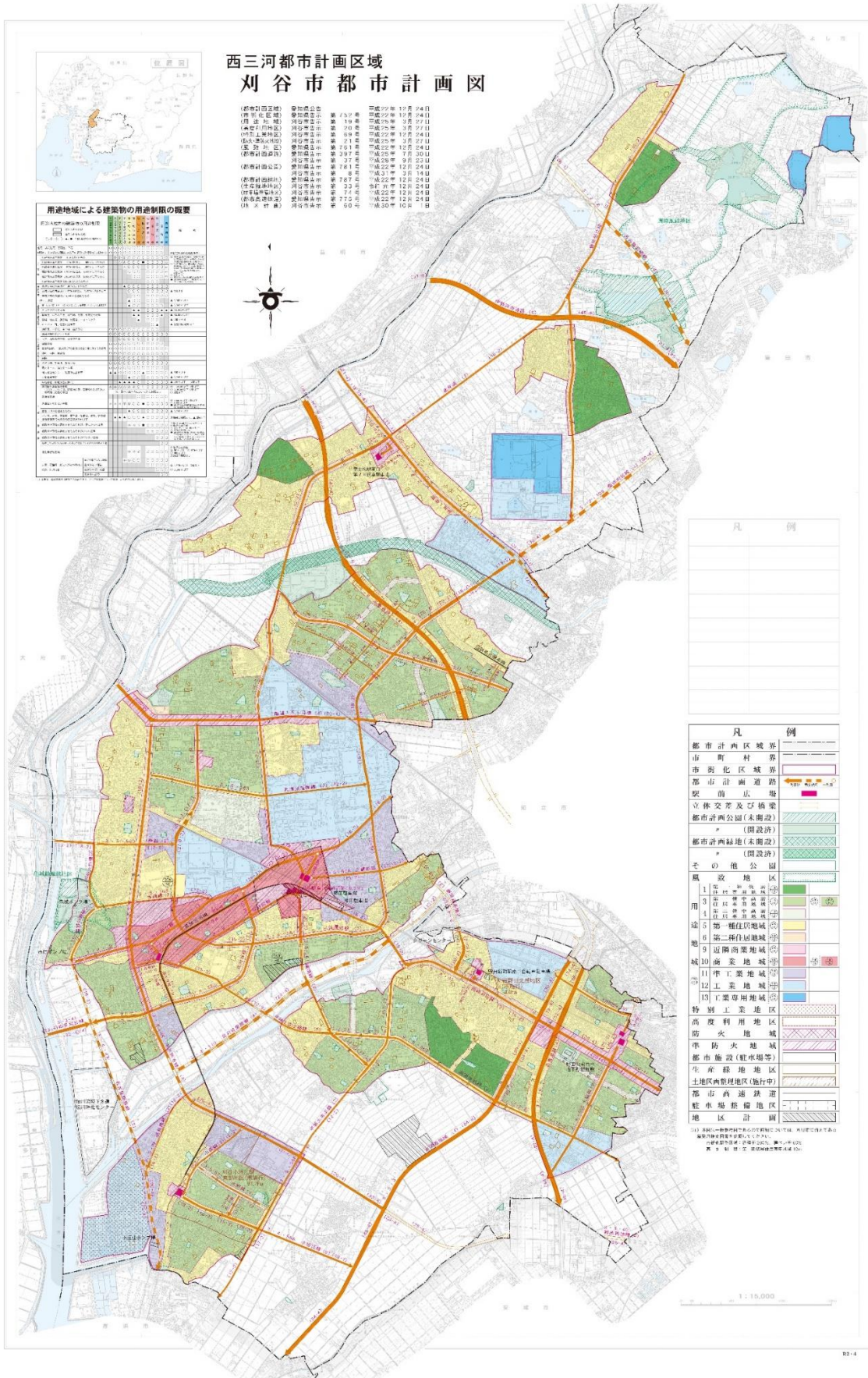
平成24年度に刈谷市都市交通戦略を策定し、各種事業を進めているが、市中心部に企業が多数立地していることで、現在でも周辺交通において激しい渋滞が発生しており、生活道路への迂回交通の侵入や中心市街地へのアクセス利便性低下等の問題が発生している。

また、令和2年度の刈谷市総合計画及び刈谷市都市計画マスタープランの改定に合わせ、上位計画における、交通施策の位置付けと整合を図るとともに、主要幹線道路の渋滞緩和や問題交差点の解消及び、(仮称)刈谷スマートICの整備やJR刈谷駅ホーム拡幅等改良事業等の都市交通施策に係る新たな取組みを反映するため、刈谷市都市交通戦略の見直しをする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

1 刈谷市都市交通戦略 見直し方針の検討

刈谷市都市交通戦略 見直し方針 (案)

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 社会の流れ (Social Trends), 刈谷市 (City of Kariya) - 現状・評価結果 (Current Status/Evaluation Results), 課題 (Issues), and 都市交通戦略の見直しによる更新項目 (Update Items from Urban Transport Strategy Review). Rows include categories like 背景 (Background), まちづくり (Township Development), 道路 (Roads), 公共交通 (Public Transport), 歩行者・自転車 (Pedestrians/Bicycles), 環境 (Environment), 新技術など (New Technologies, etc.), and 計画 (Planning).

2 アンケート調査

①市民アンケート

刈谷市の都市交通に関するアンケート調査 報告書

1. 調査目的

本調査は、「刈谷市都市交通戦略」の中間見直しのため、市内における交通環境の実態や意向を把握するとともに、「刈谷市都市交通戦略」の評価指標について、その達成度を検証することを目的とするものである。

2. 調査概要

【調査期間】令和元年7月19日(金)～令和元年8月2日(金)の2週間

【調査方法】郵送配布・回収

【調査対象】無作為に抽出した18歳以上の市民2,500人(令和元年6月1日現在)

【調査項目】

- I. 属性(性別/年齢/居住地/世帯人数/職業/勤務・通勤先/運転免許/自家用車の有無/自動車・バイク・自転車の保有台数)
II. 普段の暮らしの中での交通について(目的別の交通手段等/目的別の他の交通手段への転換意向)
III. 自宅周辺の交通環境について(道路を歩く時の印象)
IV. 公共交通機関について(本市の鉄道・バス・タクシーに対する満足度/公共施設連絡バスの利用頻度/公共施設連絡バスの路線変更後の利用状況の変化/公共施設連絡バスの不便点/公共施設連絡バスの1乗車あたりの支払意思額)
V. 刈谷駅周辺の移動環境について(移動環境に対する満足度)
VI. 将来の刈谷市の都市交通のあり方について

3. 結果概要

本調査の回収率は、約35%。

Table with 3 columns: 配布数 (Distribution Count), 回収数 (Collection Count), 回収率 (Collection Rate). Values: 2,500, 873, 34.9%.

刈谷市の都市交通に関するアンケート調査

日頃から市政の運営に多大なご協力を頂き、誠にありがとうございます。

刈谷市では、本市の都市交通に関する約20年間の計画となる「刈谷市都市交通戦略」を平成24年度に策定し、持続可能な都市交通体系の構築を目指してきました。今年度で計画策定後8年が経過し、計画の見直し時期を迎えました。

つきましては、皆様の市内における交通環境の実態やご考えをお聞きし、計画見直しの参考とさせていただきます。「刈谷市の都市交通に関するアンケート調査」を実施することといたしました。今回の調査は、18歳以上(令和元年6月1日現在)の市民の中から無作為に2,500人を抽出し、ご協力をお願いしております。

調査は、無記名方式で行い、回答は統計的に処理しますので、回答していただいた皆様にご迷惑をかけることは一切ありません。また、調査結果を今回の計画策定以外の目的に使用することもありません。

お忙しい折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただきあなた様のご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

令和元年7月吉日

刈谷市長 稲垣 武



★記入にあたってのお願い

- 1. アンケート票は、送付されましたご本人様と同封してください。
2. 質問は、全6ページに記載されております。最後までご回答をお願いします。
3. アンケートの回答は、基本的に無記名となっております。ご回答される番号を並びで記入してください。また、具体的な文字や数字を記入する場合は、()の中に記載をお願いします。
4. ご記入されたアンケート票は、8月2日(金)までに、返信用封筒に入れてポストに投函してください。(お手紙は不要です)

このアンケート調査について、不明点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

調査主体: 刈谷市役所 都市政策部 都市交課課 (担当: 中根、久米)
〒418-8501 刈谷市稲島4丁目11番地
TEL: 0566-951-0004 (直通)
Eメール: tokou@city.kariya.lg.jp

②企業アンケート

刈谷市の都市交通に関するアンケート調査 報告書

- 1. 調査目的**
 - 本調査は、「刈谷市都市交通戦略」の中間見直しのため、市内における交通環境の実態や意向を把握するとともに、「刈谷市都市交通戦略」の評価指標について、その達成度を検証することを目的とするものである。
- 2. 調査概要**
 - 【調査期間】** 令和元年7月19日（金）～令和元年8月2日（金）の2週間
 - 【調査方法】** 郵送配布・回収
 - 【調査対象】** 無作為に抽出した18歳以上の市民2,500人（令和元年6月1日現在）
 - 【調査項目】**
 - 属性（性別／年齢／居住地／世帯人数／職業／勤務／通勤先／運転免許／自家用車の有無／自動車・バイク・自転車の保有台数）
 - 普段の暮らしの中での交通について（目的別の交通手段等／目的別の他の交通手段への転換意向）
 - 自宅周辺の交通環境について（道路を歩く時の印象）
 - 公共交通機関について（本市の鉄道・バス・タクシーに対する満足度／公共施設連絡バスの利用頻度／公共施設連絡バスの路線変更後の利用状況の変化／公共施設連絡バスの不便点／公共施設連絡バスの1乗車あたりの支払意思額）
 - 刈谷駅周辺の移動環境について（移動環境に対する満足度）
 - 将来の刈谷市の都市交通のあり方について
- 3. 結果概要**
 - 本調査の回収率は、約35%。

配布数	回収数	回収率
2,500 票	873 票	34.9%

3 刈谷市都市交通協議会

①第17回

第17回 刈谷市都市交通協議会 議事概要

- 日時：令和元年6月18日（火）14:30～16:30
- 場所：刈谷市役所7階 701会議室
- 出席者：会長を含む委員16名（欠席6名）
事務局9名、その他出席者3名

刈谷市の都市交通に関するアンケート調査

日頃から市政の運営に多大なご協力を頂き、誠にありがとうございます。
刈谷市では、本市の都市交通に関する約20年間の計画となる「刈谷市都市交通戦略」を平成24年度に策定し、持続可能な都市交通体系の構築を目指してきました。今年度で計画策定後8年が経過し、計画の見直し時期を迎えました。
つきましては、皆様の市内における交通環境の実態やお考えをお聞きし、計画見直しの参考とさせていただきます。また、「刈谷市の都市交通に関するアンケート調査」を実施することいたしました。今回の調査は、18歳以上（令和元年6月1日現在）の市民の中から無作為に2,500人を抽出し、ご協力をお願いしております。
調査は、無記名方式で行い、回答は統計的に処理しますので、回答していただいた皆様にご迷惑をかけることは一切ありません。また、調査結果を今回の計画策定以外の目的に使用することもありません。
お忙しい折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただきあなた様のご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

令和元年7月吉日

刈谷市長 稲垣 武



★記入にあたってのお願い

- アンケート票は、送付されましたご本人様が回答してください。
- 質問は、全6ページに記載されております。最後までご回答をお願いします。
- アンケートの回答は、基本的には選択肢となっております。ご回答される番号を選び○で囲んでください。また、具体的な文字や数字を記入する場合は、（ ）の中に記載をお願いします。
- ご記入されたアンケート票は、**8月2日（金）まで**に、返信用封筒に入れてポストに投入してください。（切手は不要です。）

このアンケート調査について、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

調査主体：刈谷市役所 都市政策部 都市交通課（担当：中根、久米）

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目番地

T E L : 0566 (95) 0004 (直通)

Eメール：tokou@city.kariya.lg.jp

第17回 刈谷市都市交通協議会 次第

日時：令和元年6月18日（火）午後2:30～

場所：刈谷市役所7階 701会議室

- 開会
- 委員紹介
- 議題
 - 個別事業の進捗状況（今年度予定）について
 - 継続事業について（刈谷駅前線改良事業、刈谷市交通バリアフリー基本構想の改定）…資料1-1, 1-2
 - 新規事業について（スマートIC及び周辺道路整備事業、JR刈谷駅総合改善事業）…資料1-3, 1-4
 - 刈谷市都市交通戦略見直し方針（案）について
 - 刈谷市都市交通戦略について…資料2-1
 - スケジュール（中間見直し検討フロー案）について…資料2-2
 - 施策実施状況の整理…資料2-3-1, 2-3-2
 - 施策実施効果の検証について…資料2-4-1, 2-4-2
 - 見直し方針（案）について…資料2-5-1, 2-5-2
 - 実態調査の実施について…資料2-6
 - アンケート調査の実施について
 - アンケート調査項目の整理について…資料3-1
 - 市民アンケート調査票（案）について…資料3-2
 - 企業アンケート調査票（案）について…資料3-3
- その他
- 閉会

②第18回

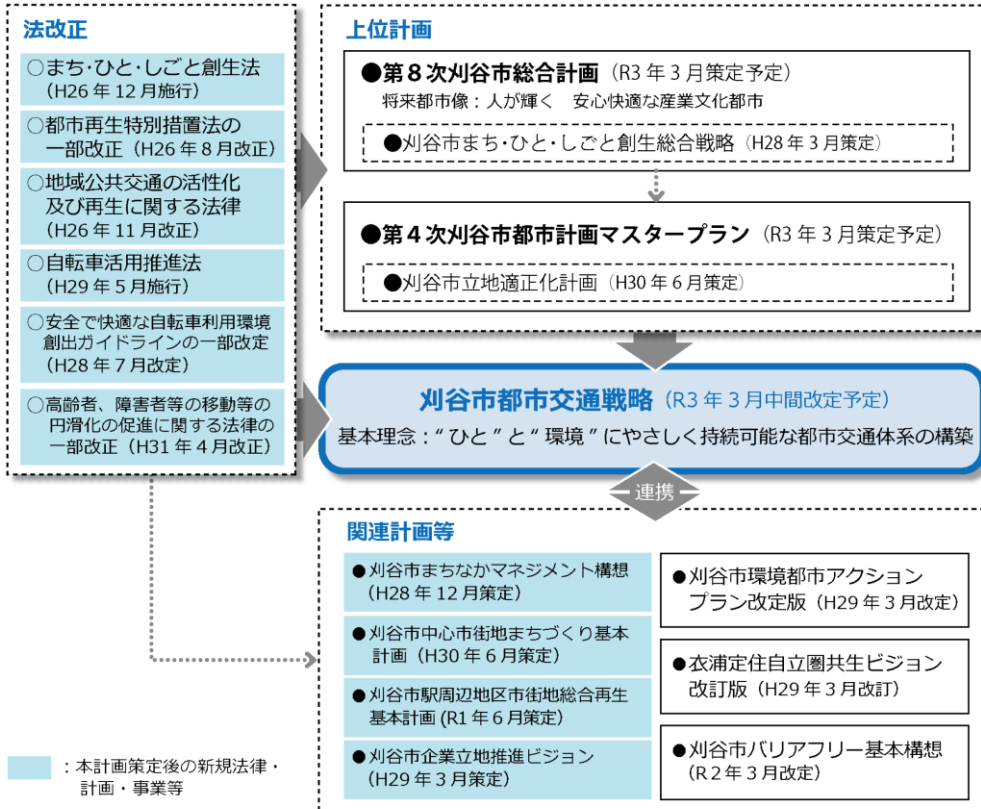
第18回 刈谷市都市交通協議会 議事概要

- 日時：令和元年11月6日（水）14:00～15:30
- 場所：刈谷市役所7階 大会議室B
- 出席者：会長を含む委員22名（代理出席4名）
事務局8名、その他出席者3名

第18回 刈谷市都市交通協議会 次第	
	日時：令和元年11月6日（水）午後2:00～ 場所：刈谷市役所7階 大会議室B
1	開会
2	委員紹介
3	議題
	(1) アンケート調査について
	①アンケート調査票について …資料1-1
	②アンケート調査結果について …資料1-2
	③交通行動の変容を促進する施策…資料1-3
	(2) 施策実施効果の検証について
	①施策実施効果の検証について …資料2-1-1, 2-1-2
	②見直し方針（案）について …資料2-2-1, 2-2-2
	(3) 都市交通戦略更新箇所について
	①第1章 都市交通戦略の位置づけ …資料3-1
	②第2章 都市交通の現状と課題 …資料3-2
	(4) 体系的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成について …資料4
4	その他
5	閉会

4 都市交通戦略

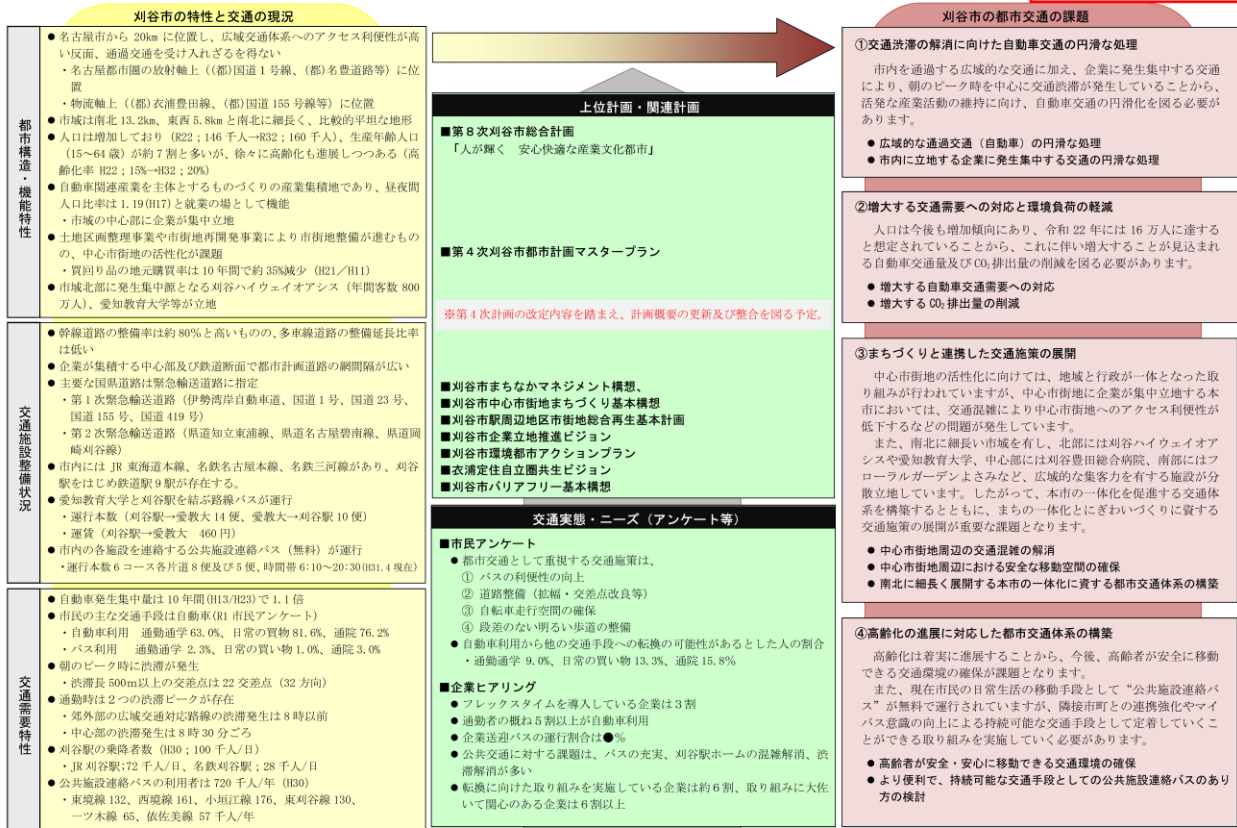
①都市交通戦略の位置づけ



②現状と課題の整理

2. 刈谷市における都市交通の現状と課題

現行計画（今後更新予定）



②施策実施効果の検証

■施策実施効果の検証（現在の評価指標に対する検証）

※現行の都市交通戦略は、計画期間を2012(H24)年～2030(R12)年とし、進捗管理のための中間年次を2022(R4)年に設けている

【期待される効果 総括表】

【凡例】 ■：現行計画の評価年次の数値 □：中間年次見直し後の数値

基本施策	期待される効果 評価指標	実績値		目標値				現状の 達成度	
		【基準値】 計画策定時	【現在】 2019年(H31/R1)	【新・中間年次】 2020年(R2)	【当初中間年次】 2022年(R4)	【新・中間年次】 2025年(R7)	【最終目標】 2030年(R12)		
産業	■産業交通を円滑に処理することができる 都市交通体系の構築 【施策1-1】 通過交通と市内交通を分離する道路ネットワークの形成 【施策1-2】 問題交差点の解消に向けた個別対策の実施	— (110分50秒) 【2010(H22)】	5%短縮 (105分40秒)	4%短縮 (106分15秒)	5%短縮 (105分20秒)	9%短縮 (101分13秒)	10%短縮 (94分20秒)	○ { 判定の詳細は 資料 2-1-2 参照 }	
	■まちの一体化とにぎわいづくりに資する 都市交通体系の構築 【施策2-1】 まちなかにおける安全で快適な移動環境の創出支援 【施策2-2】 まちなかのにぎわいづくりに資する都市交通体系の構築	【2-1】 まちなかの移動環境に満足する市民の割合	約13% 【2008(H20)】	約25%	28%	30%	38%	50%	△
生活	■交通手段が適切に組み合わせられた安心・安全な都市交通体系の構築 【施策3-1】 体系的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成 【施策3-2】 安全で快適な自転車・歩行者ネットワークの形成 【施策3-3】 自動車交通需要の適正化への誘導 【施策3-4】 安心・安全な都市交通体系の構築	— (60,303人/年) 【2010(H22)】	約24% 【2010(H22)】	約26%	29%	30%	32%	35%	△
	【3-2】 公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合	約16% 【2008(H20)】	約15%	28%	30%	38%	50%	×	
環境	■企業と地域社会が一体となったエコモビリティライフの実現 【施策4-1】 環境に配慮した交通行動の促進 【施策4-2】 低炭素型自動車の普及・促進	— (55,000人/年) 【仮】	約39% 【2010(H22)】	約35% 【2018(H30)】	44%	45%	47%	50%	×
	【4-1】 日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がける市民の割合	—	約16%	28%	30%	38%	50%	×	

④都市交通ビジョン

第3章 都市交通ビジョン

1. 刈谷市の都市交通ビジョン

本市の交通に関する諸課題を踏まえ、目指す都市交通のビジョンとして、基本理念、目標年次、目標像を整理するとともに、目標像の実現に向けた4つの基本施策を示します。

交通に関する諸問題

- ①交通渋滞の解消に向けた自動車交通の円滑な処理
- ②交通需要への対応と環境負荷の軽減
- ③まちづくりと連携した交通施策の展開
- ④高齢化の進展に対応した都市交通体系の構築

基本理念

第8次刈谷市総合計画の将来都市像「人が輝く安心快適な産業文化都市」の形成に向け、刈谷市の技術・情報・行動力を集結した、

「ひと」と「環境」にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を目指します。

目標年次

令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

目標像

目標像1

自動車交通が円滑に処理されることにより力強い産業活動が維持され、市民も快適に移動できるモビリティの高いまち

目標像2

たれもが、いつでも、どこからでもまちなかに行きやすく、安全かつ快適にまちなかを巡ることができる、にぎわいのあるまち

目標像3

産業活動の支援と環境負荷軽減の両立を可能とする先進的な都市交通体系が実現された、地球環境にやさしいまち

基本方針 ー目標像の実現に向けてー

- 市民・企業・行政等の適切な役割分担のもと、一体的な取り組みを実施し、都市交通体系の確立を目指します。
- 基本理念の共有化と浸透
- PDCAによる着実なステップアップとゆるぎない生活交通基盤の創出
- 企業の参画による最新技術の活用

4つの基本施策

産業

産業交通を円滑に処理することができる都市交通体系の構築



本市の人口は将来的に減少するものの、今後しばらくは増加傾向が継続すると推測されます。したがって、現在顕在化している道路混雑の解消及び交通安全の確保に向けた効率的な交通処理の実現を図るとともに、自動車交通の適正化に向けた交通需要の計画的な管理・誘導を図ります。

- 施策1-1 通過交通と市内交通を分離する道路ネットワークの形成
- 施策1-2 問題交差点の解消に向けた個別対策の実施

交流

まちの一体化とにぎわいづくりに資する都市交通体系の構築



本市の中心市街地の核となる刈谷駅及び刈谷市駅周辺においては、まちづくりと一体となった新たなにぎわい空間を創出し、安全で快適な移動環境の創出を図ります。また、市民誰もがまちなかに集い、交流できるように、周辺市街地からまちなかへの利便性の高いアクセス機能が確保できる都市交通体系を構築します。

- 施策2-1 まちなかにおける安全で快適な移動環境の創出支援
- 施策2-2 まちなかのにぎわいづくりに資する都市交通体系の構築

生活

交通手段が適切に組み合わせられた安心・安全な都市交通体系の構築



企業に集中する通勤需要の分散や自動車利用からの転換を誘導するとともに、安全に移動できる交通環境が確保されることで、市民の日常生活における過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者の社会参加を促すとともに、災害に強い安心かつ安全な都市交通体系を構築します。

- 施策3-1 体系的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 施策3-2 安全で快適な自転車・歩行者ネットワークの形成
- 施策3-3 自動車交通需要の適正化への誘導
- 施策3-4 安心・安全な都市交通体系の構築

環境

企業と地域社会が一体となったエコモビリティライフの実現



低炭素・循環型社会の実現に向け、技術・情報・行動力を集結し、企業と地域が一体となった環境にやさしい都市交通体系を構築します。

- 施策4-1 環境に配慮した交通行動の促進
- 施策4-2 低炭素型自動車の普及・促進

期待される効果

- 道路機能に応じた利用がされ、ピーク時における主要区間の平均所要時間（刈谷駅〜市内主要地点）が10%短縮されます。
- まちなかの移動環境に満足する市民の割合が約13%→50%になります。
- 刈谷駅周辺に活気や魅力があると感じる市民の割合が約49%→70%になります。
- 市内を南北に運行するバス（南北線）の利用者数が約21万人→25万人（18%増）になります。
- 市内の自動車交通量が10%以上削減され、自動車以外の交通手段分担率が約24%→35%になります。
- 公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合が約16%→40%になります。
- 歩道や自転車ネットワークが整備され、自転車と歩行者の負傷者数が26%減少します。
- 遠征路上の耐震化橋梁が17橋→36橋になります。
- 日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がける市民の割合が約39%→50%になります。
- 市内の年間CO₂排出量が26%削減されます。

⑤都市交通の基本施策

2. 都市交通の基本施策

本市における4つの基本施策は以下のとおりです。

産業

産業交通を円滑に処理することができる都市交通体系の構築

施策1-1 通過交通と市内交通を分離する道路ネットワークの形成

施策1-2 問題交差点の解消に向けた個別対策の実施

本市の人口は、将来的に減少に転じると予測されていますが、今後しばらくは増加傾向が継続すると推測されています。したがって、現在顕在化している道路混雑の解消に向けた効率的な交通処理を実現するとともに、自動車交通の適正化に向けた交通需要の計画的な管理・誘導を図ります。また、都市計画道路等に対して、その役割や地域特性、代替路線の確保などを勘案し、必要に応じて道路施設の見直しを図ります。

【需要特性に応じた施策の展開】

- 市内を移動する交通は、名古屋都市圏を中心とする放射方向の交通需要あるいは豊田市内の企業に発生集中する交通需要等の“通過交通”や、市内の企業に集中する交通需要、本市から名古屋市等へ向かう通勤交通需要等の“内外交通”、市内を移動する“内々交通”等、多様な交通により構成されています。
- 本市は、自動車関連産業の集積地として日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点を目指す愛知の中核都市として機能しており、物流面からも円滑な交通流動の確保は重要な課題となっています。
- 定住自立圏の形成に向け、圏域の中心都市として機能する本市と隣接市町との連携強化を図る必要があります。
- 自動車交通需要への対処にあたっては、このような本市の位置づけを背景とする交通需要特性を踏まえた施策展開を図るとともに、全ての人が安心かつ安全に移動できる交通環境の創出や、適切な交通情報の提供による効率的な交通処理に留意します。

交流

まちの一体化とにぎわいづくりに資する都市交通体系の構築

施策 2-1 まちなかにおける安全で快適な移動環境の創出支援

施策 2-2 まちなかのにぎわいづくりを支援する都市交通体系の構築

本市の中心市街地の核となる刈谷駅及び刈谷市駅周辺においては、まちづくりと一体となった新たなにぎわい空間や安全で快適な移動環境の創出を図ります。また、市民誰もがまちなかに集い、交流できるように、周辺市街地からまちなかへの利便性の高いアクセス機能が確保できる都市交通体系を構築します。

施策 2-1 まちなかにおける安全で快適な移動環境の創出支援

人が集い、交流できる
新たなにぎわい空間の
創出

- 安全で快適な歩行空間の形成
- 回遊性を高め、にぎわいを創出する景観に配慮した歩行空間の整備
- 利用しやすい交通結節機能の強化

施策 2-2 まちなかのにぎわいを支援する都市交通体系の構築

南北に細長く展開する
刈谷市の一体化に
資する都市交通体系
の構築

- まちなかから通過交通を排除するためのバイパス道路等幹線道路の整備
- 道路ネットワークの整備と問題交差点の解消に向けた個別対策の実施
- 体系的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成

環境

企業と地域社会が一体となったエコモビリティライフの実現

施策 4-1 環境に配慮した交通行動の促進

施策 4-2 低炭素型自動車の普及・促進

低炭素・循環型社会の実現に向け、技術・情報・行動力を集結し、企業と地域が一体となった環境にやさしい都市交通体系を構築します。

低炭素型交通体系の実現に向けては、「刈谷市環境都市アクションプラン」におけるエコモビリティ分野の施策と連携しつつ、適宜“交流”、“生活”関連施策との連動を図ります。

施策 4-1 環境に配慮した交通行動の促進

環境にやさしい交通行動を
誘導する施策の展開

- エコドライブの推進
- バスの利便性向上
- 自転車等利用の推進
- 快適な道路空間整備

施策 4-2 低炭素型自動車の普及・促進

低炭素型自動車の普及・
促進への対応

- エコカーの利用の促進
- 低炭素型バスの導入検討

生活

交通手段が適切に組み合わせられた安心・安全な都市交通体系の構築

施策 3-1 体系的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成

施策 3-2 安全で快適な自転車・歩行者ネットワークの形成

施策 3-3 自動車交通需要の適正化への誘導

施策 3-4 安心・安全な都市交通体系の構築

企業に集中する通勤需要の分散や自動車利用からの転換を誘導するとともに、安全に移動できる交通環境が確保されることで、市民の日常生活における過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障がい者の社会参加を促すとともに、災害に強い安心かつ安全な都市交通体系を構築します。

施策 3-1 体系的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成

公共交通の機能分類の
明確化と近隣自治体との
連携強化

- 鉄道・空港路線バス等による広域路線の形成
- 近隣自治体との都市間連絡線の形成
- 鉄道駅・拠点施設を連絡するバス交通による市内南北線と地域路線の形成 等

主要駅やバス停における
交通結節機能の強化

- 市内南北線（バス）の形成に向けた乗り継ぎ拠点等における交通結節機能の確保
- 刈谷駅等における交通結節機能の強化 等

公共交通ネットワークの
活性化に向けた役割
分担

- 総合的な公共交通体系のコーディネート
- 市民参加による地域路線の導入検討
- 民間事業者のノウハウを活用した提案の実施

施策 3-2 安全で快適な自転車・歩行者ネットワークの形成

自転車・歩行者による快
適な移動環境の確保

- 利便性向上に資するネットワークの形成
- 安全で快適な自転車・歩行者空間の確保
- 既存道路形態を見直し、柔軟な自転車通行空間の確保 等

施策 3-3 自動車交通需要の適正化への誘導

自家用車利用から公共交
通や自転車等への転換

- 交通需要マネジメント（TDM）の展開
- モビリティ・マネジメント（MM）の展開

施策 3-4 安心・安全な都市交通体系の構築

人にやさしく、安全な道
路空間の確保

- 歩行者、自転車、自動車動線の分離
- 交差点における安全確保
- 交通安全啓発活動の実施 等

防災・減災を踏まえた交
通ネットワークの形成

- 複数の経路選択が可能な交通ネットワークの整備
- 災害に強いまちづくりを支える広域的交通ネットワークの形成
- （仮称）刈谷スマートインターチェンジ整備による輸送機能の強化

最新技術の活用による
交通・移動環境の向上

- 最新技術（AI、IoT、MaaS、CASE等）の導入支援・検討